北海道足寄町「地域おこし協力隊（介護支援専門員）」募集要項

|  |  |
| --- | --- |
| 雇用関係の有無 | あり |
| 業務概要 | 介護支援専門員（ケアマネジャー）業務　・町内の指定居宅介護支援事業所を拠点としたケアマネジメント業務　・町の魅力や、介護人材の確保・定着に向けた情報発信　・定期的な活動報告 |
| 募集対象（共通） | 次の要件をすべて満たす方とします。 （１）居住地要件 応募時点で３大都市圏をはじめとする都市地域等にお住まいの方、または、これまで地域おこし協力隊員として、一定期間（２年以上）活動し、かつ解職から１年以内の方で、任用後、足寄町に住民票を異動することができる方※上記の「３大都市圏をはじめとする都市地域等」は過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村に該当しない市町村をいいます。 （２）介護支援専門員の資格を有している方（３）心身共に健康で、地域活動に意欲をもって積極的かつ誠実に活動を行うことができる方（４）パソコン(ワード、エクセル等)の操作ができる方（５）普通自動車運転免許証を取得しており、実際に運転のできる方（６）最長３年間の活動期間終了時に、足寄町において起業又は就職して定住する意欲のある方（７）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方 |
| 募集人数 | １人 |
| 勤務地 | 足寄町内の指定居宅介護支援事業所 |
| 勤務時間 | １　勤務時間等　　週５日勤務で、１日当たり７時間３０分、１週間当たり37時間30分を基本とします。２　休憩時間( 45分 )３　時間外勤務　無※従事頂く業務の関係で日数や時間を変更する場合があります。また地域おこし協力隊としての自主的な活動を尊重するため、必要に応じて調整を行います。　 |
| 任用形態・期間 | ・足寄町地域おこし協力隊員設置要綱に基づき町長が任用します。・任用期間は、任用の日から令和８年３月31日を予定しています。なお令和８年４月１日以降は、更新の可能性があり、最長で３年間雇用します。 |
| 給与等 | 「足寄町会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例」により支給します。報酬　月額２１８，０００円　毎月２１日支払（当月分）期末勤勉手当　２回（６月、12月）※年間最大4.6月分（採用時期に応じて回数や支給率が異なります。） |
| 待遇・福利厚生 | ・健康保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。 ・休暇については、「足寄町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」によります。・町内の住居を町が借り上げ、家賃は予算内で町が負担します。・光熱水費は、協力隊員の負担とします。 ・その他、活動に必要な経費（消耗品費、旅費等）については、予算の範囲内で町が負担します。 |
| 応募受付期間 | 令和７年４月１日（火）～令和７年５月３０日（金）※随時選考を行い、採用者が決定し次第締め切らせていただきます。 |
| 応募手続 | 【応募方法】　※返却しません。・応募書類　郵送または電子メールにより次の書類を提出して下さい。（郵送の場合５月３０日必着です。）　①足寄町地域おこし協力隊応募用紙（様式１・２）　②会計年度任用職員登録書③運転免許証の写し④応募日から３か月以内に取得した住民票抄本・提出先　〒089-3797　北海道足寄郡足寄町北１条４丁目４８番地１　　足寄町役場　高齢者支援課総合支援相談室　　E-mail: houkatsu@town.ashoro.hokkaido.jp |
| 選考 | ・第１次選考【書類選考】書類選考の上、結果を応募者にメール等で通知します。・第２次選考【面接】 第１次選考合格者を対象に、面接による第２次選考を実施します。日時及び場所については、第１次選考結果通知時にお知らせします。面接場所は足寄町役場を基本としますが、オンライン等の対応も調整します。※応募に係る経費（書類申請費用及び面接時の交通費など）は、すべて応募者の負担となります。※内定後の赴任費用はありません。 |
| 結果報告 | 対象者へ郵送でお知らせします。 |
| 備考 | 【足寄町ホームページ】　https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/ |

|  |
| --- |
| お問い合わせ先 |
| 足寄町役場　高齢者支援課　総合支援相談室（担当：中川） ＴＥＬ ０１５６－２８－３８５４ E-mail houkatsu@town.ashoro.hokkaido.jp |